

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5874716号
(P5874716)

(45) 発行日 平成28年3月2日(2016.3.2)

(24) 登録日 平成28年1月29日(2016.1.29)

(51) Int. Cl.	F 1					
A 4 7 J 41/02	(2006.01)	A 4 7 J	41/02	1 0 4 A		
A 4 7 J 41/00	(2006.01)	A 4 7 J	41/00	3 0 4 A		
A 4 7 J 27/21	(2006.01)	A 4 7 J	27/21	1 0 1 Q		
B 6 5 D 47/20	(2006.01)	B 6 5 D	47/20	Y		

請求項の数 4 (全 12 頁)

(21) 出願番号	特願2013-249014 (P2013-249014)	(73) 特許権者	591261602
(22) 出願日	平成25年12月2日(2013.12.2)		サーモス株式会社
(62) 分割の表示	特願2012-38903 (P2012-38903) の分割		新潟県燕市吉田下中野1 4 3 5番地
原出願日	平成24年2月24日(2012.2.24)	(74) 代理人	100080089 弁理士 牛木 護
(65) 公開番号	特開2014-76377 (P2014-76377A)	(72) 発明者	河野 達也 新潟県燕市吉田下中野1 4 3 5番地
(43) 公開日	平成26年5月1日(2014.5.1)		サーモス株式会社内
審査請求日	平成26年11月12日(2014.11.12)	(72) 発明者	杜 宏梁 新潟県燕市吉田下中野1 4 3 5番地
			サーモス株式会社内
		(72) 発明者	松山 真 新潟県燕市吉田下中野1 4 3 5番地
			サーモス株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 飲料用容器の栓体

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

栓体本体と、

後側のヒンジ軸を介して前記栓体本体に取り付けられる蓋体と、

前記蓋体を前記栓体本体に係止するスライド係止部材と

を備え、

前記スライド係止部材には突起状の傾斜受け面が形成され、前記スライド係止部材を前進させると前記傾斜受け面が前記栓体本体に当接し、前記スライド係止部材が弾性変形し、前記栓体本体に対する前記蓋体の係止が解除されることを特徴とする飲料用容器の栓体。

【請求項 2】

前記スライド係止部材は前記蓋体の天面にあらわれる指掛け部を有することを特徴とする請求項 1 記載の飲料用容器の栓体。

【請求項 3】

前記スライド係止部材の外周面と前記蓋体の外周面とが同一曲面状に配置されていることを特徴とする請求項 1 又は 2 記載の飲料用容器の栓体。

【請求項 4】

前記蓋体の上部に前記スライド係止部材がスライド可能に設けられ、前記蓋体の下部に止水部材が装着されていることを特徴とする請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 項に記載の飲料用容器の栓体。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、飲料用容器の栓体に関するものである。

【背景技術】**【0002】**

従来、蓋体がヒンジ軸により回動自在に設けられ、そして弾性部材により蓋体が開き方向に付勢される飲料用容器の栓体として、弾性部材がヒンジ軸に設置された金属製トーションバネ等の金属製としたものが知られている（例えば特許文献1～5）。そして、栓体本体に対して蓋体を閉じた状態とするため蓋体の上面に設けられヒンジ軸方向に摺動させるスライド操作式の係止部材は栓体本体の内側、すなわち液流路側に配置されている（例えば特許文献1～3）。これに対して係止部材を栓体本体の外周側、すなわちヒンジ軸と反対側に回動可能に配置したものも知られている（例えば特許文献4）。

10

【0003】

また、弾性部材が非金属製のものとして、蓋体に一体にボス部を突設し、該ボス部に非金属製材料により形成した軟質合成樹脂やゴム等の弾性部材を嵌合装着したもの（例えば特許文献6）や、蓋体を開方向へ付勢する弾性部材を、リング状として、ヒンジ軸付近に介装したもの（例えば特許文献7）、さらにはヒンジ軸近傍にゴム状弾性体が装着され、上蓋の閉蓋時にゴム状弾性体がキャップ本体及び上蓋間で弾性変形するよう構成されたもの（例えば特許文献8）、さらに、開閉蓋とキャップ本体とを係合するとともに開閉蓋が閉止または開放状態となる方向に付勢する弾性部材とを備えたもの（例えば特許文献9）も知られている。

20

【先行技術文献】**【特許文献】****【0004】**

【特許文献1】特許第3620038号公報

【特許文献2】特許第3620039号公報

【特許文献3】特許第3620040号公報

【特許文献4】特許第3620042号公報

【特許文献5】特許第3075175号公報

【特許文献6】特許第3937428号公報

【特許文献7】特許第4736133号公報

【特許文献8】特開平7-61456号公報

【特許文献9】特開2000-85820号公報

30

【発明の概要】**【発明が解決しようとする課題】****【0005】**

前記特許文献1～5のようにヒンジ軸に設置された弾性部材が金属製トーションバネなどの場合には、バネ自体の製造コストが比較的高いばかりか、その組み立ても難しいと共に、金属製のために、端部のバリ処理が不十分な場合に蓋体の樹脂部品との接合部がバリ・エッジにより引っかかり、キズの発生や回動作動の妨げになる。

40

【0006】

さらに、弾性部材が金属製の場合、金属疲労などにより蓋体が開かなくなってしまうおそれがあり、さらにはさびが発生し、破片が飲料物に混入し、誤飲してしまう可能性がある。

【0007】

また、前記特許文献1～4のような栓体本体の内側にスライド操作式の係止部材が係止するものでは栓体本体の内側に係合穴を設ける必要があるが、前記特許文献5ではそのようなことはないかわりに、係止部材を比較的大きく設定できない。これは係止部材を大きくすると栓体本体の外形が大きくなってしまっておそれがあるためである。

50

【 0 0 0 8 】

一方、弾性部材が非金属製であるものでは、蓋体の全閉から全開へ移動する全工程ではなく、閉位置から開き始めた後のある程度の角度から先は弾性力が発生しないため、蓋体が最後まで開かないなどの蓋体のフルオープンを得られない場合がある。また弾性部材が取り付け部から離脱してしまった場合に蓋体が開かない原因になる。

【 0 0 0 9 】

そこで、本発明は前記問題を解決して、蓋体の回動と係止部材の付勢とをより少ない部品点数を設けるようにすることで、部品点数の削減、組み立て時間の短縮、さらには蓋体の内部を有効利用すると共に、蓋体を弾性部材によってフルオープンすることにより、洗浄性の向上も図れる飲料用容器の栓体を提供することを目的とする。

10

【課題を解決するための手段】

【 0 0 1 0 】

請求項 1 の発明の飲料用容器の栓体は、栓体本体と、後側のヒンジ軸を介して前記栓体本体に取り付けられる蓋体と、前記蓋体を前記栓体本体に係止するスライド係止部材とを備え、前記スライド係止部材には突起状の傾斜受け面が形成され、前記スライド係止部材を前進させると前記傾斜受け面が前記栓体本体に当接し、前記スライド係止部材が弾性変形し、前記栓体本体に対する前記蓋体の係止が解除されることを特徴とする。

【 0 0 1 1 】

請求項 2 の発明の飲料用容器の栓体は、前記スライド係止部材は前記蓋体の天面にあらわれる指掛け部を有することを特徴とする。

20

【 0 0 1 2 】

請求項 3 の発明の飲料用容器の栓体は、前記スライド係止部材の外周面と前記蓋体の外周面とが同一曲面状に配置されていることを特徴とする。

【 0 0 1 3 】

請求項 4 の発明の飲料用容器の栓体は、前記蓋体の上部に前記スライド係止部材がスライド可能に設けられ、前記蓋体の下部に止水部材が装着されていることを特徴とする。

【発明の効果】

【 0 0 1 4 】

請求項 1 の発明によれば、スライド係止部材を前進することで栓体本体に対する蓋体の係止を解除することができる。また、栓体本体と蓋体との係止解除直後において、再び栓体本体と蓋体とが係止状態に戻ってしまうことを阻止できる。

30

【 0 0 1 5 】

請求項 2 の発明によれば、解除するため蓋体の天面にあらわれた指掛け部を移動させることができる。

【 0 0 1 6 】

請求項 3 の発明によれば、スライド係止部材の外周面と蓋体の外周面とが同一曲面状をなす。

【 0 0 1 7 】

請求項 4 の発明によれば、蓋体の下部に止水部材が装着され、蓋体の上部でスライド係止部材がスライドする。

40

【図面の簡単な説明】

【 0 0 1 8 】

【図 1】本発明の実施例 1 を示す全体断面図である。

【図 2】同栓体の閉蓋状態の斜視図である。

【図 3】同栓体の閉蓋状態の断面図である。

【図 4】同係止解除状態の要部の拡大断面図である。

【図 5】同栓体の開蓋状態の斜視図である。

【図 6】同栓体の開蓋状態の断面図である。

【図 7】同栓体の分解斜視図である。

【図 8】同栓体の分解断面図である。

50

【図9】同スライド係止部材の斜視図である。

【発明を実施するための形態】

【0019】

本発明における好適な実施の形態について、添付図面を参照して説明する。尚、以下に説明する実施の形態は、特許請求の範囲に記載された本発明の内容を限定するものではない。また、以下に説明される構成の全てが、本発明の必須要件であるとは限らない。

【実施例1】

【0020】

図1～9は実施例1を示しており、魔法瓶等の液体容器の栓体1は、容器本体2の上部開口部3に着脱自在に取り付けられる外栓等と称する栓体本体4と、該栓体本体4の上部に上下方向に回動可能に設けられて栓体本体4の上部開口を開閉する内栓等と称する蓋体5と、該蓋体5を栓体本体4に閉状態に係止する係止部6とを有している。容器本体2は外容器7と内容器8の間に真空等の断熱層9を介在している。さらに、蓋体5の上方を覆うように容器本体2にコップ部材10を着脱自在に設ける。このコップ部材10は底部を上向きとして、容器本体2の首部外周に螺着できるようになっている。尚、栓体1の中心線11は、容器本体2の中心線11と一致するように配置されている。

10

【0021】

前記栓体本体4は、上部前側に注ぎ口12を上方へ突設して有底筒状に形成された栓体部13と、該栓体部13の下部に設けられて容器本体2への取付部14からなり、栓体部13を容器本体2の上部開口部3内に挿入して、その下部に設けられた取付部14を容器本体2の首部に螺着して取り付けられる。

20

【0022】

栓体部13の上部後側に、蓋体5が水平方向のピンからなり支軸たるヒンジ軸15にて上下方向にヒンジ回動可能に取り付けられている。これにより、栓体1はヒンジ軸15と径方向に対向する側、すなわち前側が注ぎ口12になる。

【0023】

前記栓体部13は、上面のほぼ中央に、底壁16をヒンジ軸15側から注ぎ口12側へ低くなるよう傾斜して前後方向がやや長い凹部17が形成されている。そして底壁16の低い方に液通孔18を、高い方に空気孔19をそれぞれ穿設して、該底壁16から上部開口、すなわち注ぎ口12の間を液流路20としている。

30

【0024】

前記蓋体5は、凹部17に遊挿する有底筒状に形成された蓋下体21と、該蓋下体21の上部開口を、空洞部22を介して覆う蓋上体23とからなり、蓋下体21の外周、底面にはシール部材たる止水部材24が装着しており、蓋閉時には止水部材24は液通孔18、空気孔19を閉塞できるようになっている。尚、蓋下体21と蓋上体23は、それぞれに設けられた下側爪部、上側爪部による嵌着部(図示せず)を介して一体化している。

【0025】

前記蓋上体23の外周面の前方には、係止部6が設けられていると共に、栓体本体4の外周面の前方下部には係止部6に係止可能な係止受け部25が設けられている。そして、係止部6は蓋体5の空洞部22において前後方向に摺動自在なスライド係止部材26の前部に設けられている。

40

【0026】

蓋上体23は注ぎ口12を外嵌するように中心線11を中心とした平面が円形なほぼ筒状であって、その外周面の前側、すなわち外周面の注ぎ口12側に正面が矩形をなした内外を連通する連通部たる窓穴27が形成されている。この窓穴27は平面が外周面の周囲の、1/6以下、実施例では略1/10～1/12の長さを有する円弧状に形成されている。そして、窓穴27に嵌合するように前後方向にスライド可能なスライド部材でもあるスライド係止部材26の前面に係止部6が設けられているものであって、係止部6は窓穴27に嵌合する下向き突起部28の下部に内向き、すなわち上下方向の蓋体5の中心線11の方向に向いた内向き小突起部29を設けている。この内向き小突起部29の下面29Dは内側に向かうに従い上側に

50

なるように一様に傾斜している。

【0027】

そして、係止受け部25は窓穴27のやや内側であって、窓穴27の下部側において外側に向けて突設しており、その上面25Uは後方へ向かうほど高くなるように傾斜している。係止部6が係止している状態では、係止部6の前方の外周面6Sと蓋上体23の外周面23Sとは同一曲面状に配置されている。またスライド係止部材26の前部からヒンジ軸15の方向に延長して平面視平板状の中間板部30を介して後部がヒンジ軸15の軸受け31と隙間32Aを有して設けられている。さらに、図4に示すように中間板部30における係止部6と係止解除摘み33との間の上面は、蓋上体23における前側と係止解除摘み33が上方にあらわれている前後方向の長孔状の貫通孔34との間の下面23Dに隙間32Bを有して対面している。

10

【0028】

スライド係止部材26を指によりヒンジ軸15と反対方向に引張るための上下方向の指掛け部33Aを有する係止解除摘み33は、蓋下体21と蓋上体23との間の空洞部22に前後方向に進退自在に設けられており、その上部33Uを蓋上体23の天面23Tの中央に形成した前後方向の前記貫通孔34を介して上方に臨んで設けられていると共に、係止解除摘み33の下部33Dは中間板部30の前後方向の中間に一体に立設している。そして、スライド係止部材26には後述するリング状弾性部材35が接続されており、このリング状弾性部材35の弾性力に抗して係止解除摘み33を前方に引張って摺動することにより、係止部6を係止受け部25より係止解除できるようになっている。

【0029】

20

そして、図9に示すように栓体本体4側である注ぎ口12の上端12Uに対向する中間板部30の下面において、閉蓋状態で前側部位36Fより後側部位36Bが次第に低くなるように突起である傾斜受け面36が、中間板部30と一体のリップにより形成されており、注ぎ口12の上端12Uと該上端12Uの後方にある傾斜受け面36との部位の間には隙間37が形成されている。尚、この隙間37は無くともよい。そして、注ぎ口12の上端12Uから後退して傾斜受け面36の途中までの隙間37の水平方向の距離Aは、係止部6と係止受け部25との略水平状態の前後方向の係止長さBより短く設定されている ($A < B$)。

【0030】

さらに、ヒンジ軸15を左右方向に水平に取り付けるための軸受け31は、栓体本体4の取付部14の上面の後ろ側にヒンジ軸15の中央部が貫通して設けられている。この軸受け31は、略円筒形状であって中心軸線(図示せず)をヒンジ軸15の中心軸線15Zと一致させるようにして、取付部14の上面より垂直に立設している。

30

【0031】

そして、図5, 6に示す蓋体5を 90° より大きく 180° より小さく開いたフルオープン状態で係止するために、軸受け31の外周面には後方に向けて斜め上向きに小突起部39が係止受け用突起として設けられ、一方栓体部13の後側の上部外周に後向きに小突起状の小突起部40が係止用突起として設けられており、小突起部40は軸受け31の外周面と僅かな隙間を介して蓋体5を後側に斜め上向きに開いたときに、小突起部39が小突起部40に係止できるようになっている。

【0032】

40

次に栓体1に対して蓋体5を開蓋方向に付勢するヒンジ軸15まわりのリング状弾性部材35について詳述する。

【0033】

リング状弾性部材35は、Oリングや輪ゴムのようなゴム、エラストマー、シリコン等の環状をなした細長な紐状形状であって、実施例では円形リング状に形成されているものを取り付けている。そして、このリング状弾性部材35は、開蓋時に平面を矩形になるようにしてその一側部である一側辺部35Aを軸受け35の前側下部に引っ掛けるようにして係止する。一方、リング状弾性部材35の左右に配置される中間部である弾性部材本体としての左右辺部35Bは、軸受け35の左右側面側に配置されるものであって、閉蓋時と中開き時に軸受け35より左右に突設しているヒンジ軸15の周面の後ろ側に掛けて折り返していると共に

50

、全開蓋時にヒンジ軸15の下方に位置してヒンジ軸15の周面の後ろ下側に接触するようになって後方へほぼ直線状に配置されている。すなわち、この左右辺部35Bの折り返しは、一側辺部35A側よりヒンジ軸15の外周面の下部に接触して通ってから外周面の後ろ側に接触して上向きに折り返すように掛け止められている。

【0034】

さらに左右辺部35Bの先端側、すなわち他側部である他側辺部35Cをスライド係止部材26の後部側に引っ掛けるようにして接続している。このため、スライド係止部材26の後部には下方へ屈曲して逆L字形をなしたリング状弾性部材35用の係止受け部38が形成されている。この係止受け部38に位置する他側辺部35Cは、蓋閉時において、一側辺部35Aよりも前方に位置してヒンジ軸15の中心軸線15Zより下方或いは水平方向に配置される。このため栓体部13の後上部には左右辺部35Bが直線状に貫通する凹部13Aが形成されている。このため、係止解除摘み33が前方に引張られていない閉蓋状態にあっては、左右辺部35Bは、ヒンジ軸15に180°以上掛けて折り返している。このため、リング状弾性部材35は伸張状態にあってスライド係止部材26を後方に引き込むように作用して、係止部6は係止受け部25に係止されている。

10

【0035】

そして、この状態で、係止解除摘み33をリング状弾性部材35の弾性に抗して前方へ引張ると閉蓋状態にあっては、スライド係止部材26が前進することで、係止部6の係止状態が解除されると共に、リング状弾性部材35は伸張する。そして左右辺部35Bは、ヒンジ軸15に180°以上掛けて折り返しているため、リング状弾性部材35は伸張状態にあってスライド係止部材26を後方に引き込むように作用している。

20

【0036】

さらに、係止状態が解除された蓋体5は、リング状弾性部材35の左右辺部35Bが縮小することで生ずる引張り力によって開き方向に付勢されてヒンジ軸15を回転中心として開く。

【0037】

尚、図中符号41は蓋上体23の外周面23Sに設けられた握り時の滑り止め用突起であり、周方向に間隔をおいて設けられている。また符号42は前記係止を解除するため指掛け部33Aを移動させる方向を示す係止解除方向表示であり、天面23Tに矢印等記号や字を成形や印刷で形成している。

30

【0038】

さらに、実施例では、係止部6が係止受け部25に係止している状態では、係止部6の前面の外周面6Sの上部には蓋上体23の外周面23Sより前方突起部43が前方に配置されており、この前方突起部43は周方向に沿って設けられている。このため、係止部6の前方の外周面6Sの上部に前方突起部43を介して指掛け或いは爪掛けができるようになっている。

【0039】

また、コップ部材10を栓体本体4に被せて螺着した状態では、前方突起部43と該前方突起部43と対向するコップ部材10の部位、実施例では内周面との間の隙間の長さCは、係止部6と係止受け部25との前後方向の係止長さBよりも短くなっている(C < B)。

【0040】

次に前記構成についてその作用を説明する。係止部6が係止受け部25に係止することで、蓋体5は閉状態を維持される。この状態ではリング状弾性部材35の付勢力にしたがって係止部6は後ろ向きに付勢され続ける。そして、止水部材24により液通孔18、空気孔19を封ずるようにしている。

40

【0041】

一方、閉蓋状態の蓋体5を開くときは、係止解除摘み33を係止解除方向表示42に従ってリング状弾性部材の弾性力に抗して引張って前進せしめ、係止部6が係止受け部25より離脱して係止状態が解除される。また、使用者が係止解除摘み33を前方へ引張って係止を解除すると、係止部6の外周面6Sが外周面23Sより前方に飛び出る。

【0042】

50

そして、係止部 6 の係止受け部 25 との係止状態が解除される時には、図 4 に示すようにスライド係止部材 26 がヒンジ軸 15 と反対側に引っ張られて前進すると注ぎ口 12 の上端 12 U が傾斜受け面 36 の前側部位 36 F と後側部位 36 B との中間部位 36 M に当接する。尚、この当接状態にあっては係止部 6 と係止受け部 25 とは係止状態に維持されている。さらに、スライド係止部材 26 が前進すると上端 12 U が中間部位 36 M より後側部位 36 B 側に当接状態で移動すると、上端 12 U が傾斜受け面 36、ひいてはスライド係止部材 26 を上方へ付勢することで、係止部 6 と係止受け部 25 とは係止状態を保ってスライド係止部材 26 は上方へ隙間 32 B 側へ弾性変形する。そして、さらにスライド係止部材 26 が前進すると係止部 6 が係止受け部 25 より離脱して係止状態が解除されてスライド係止部材 26、ひいては蓋体 5 はヒンジ軸 15 を中心として上向きに回転する。このため、小突起部 29 の下面 29 D が係止受け部 25 の上面 25 U に乗上げることで係止部 6 は元の位置に戻ることもなく、蓋体 5 は開く。すなわち、再係止状態となるような誤作動を阻止することができる。

10

【 0 0 4 3 】

このようにして係止状態が解除されて蓋体 5 が開いた後、解除を認識した使用者が係止解除摘み 33 から手を離すと、係止部 6 はリング状弾性部材 35 の復元弾性力によってヒンジ軸 15 側に復帰し、貫通孔 34 の後端に係止解除摘み 33 が係止することで、スライド係止部材 26 は停止する。

【 0 0 4 4 】

この後、蓋体 5 は伸張状態にあった左右辺部 35 B が縮小することで、リング状弾性部材 35 によって開方向に付勢されて 90° 以上開き、さらに係止受け用小突起部 39、係止用小突起部 40 が係止するまで回転して、蓋体 5 は斜め上向きに維持される。この状態で容器本体 2 を傾斜して収納液を液通孔 18 より排出することができる。

20

【 0 0 4 5 】

一方、リング状弾性部材 35 の弾性力に抗して蓋体 5 を閉じると、上面 25 U に下面 29 D が当接すると共に摺動して係止部 6 が前方にいったん移動した後に後退して係止受け部 25 に係止して閉蓋する。そして、このような閉蓋状態でコップ部材 10 を栓体 1 に被せる。このように、コップ部材 10 を被せたときにおいて、例えばリング状弾性部材 35 が破損したり或いは外れたとしても、係止部 6 に設けられた前方突起部 42 がコップ部材 10 の内側面と接触し、そのため、係止している係止部 6 は係止解除状態になることはないので、コップ部材 10 が容器本体 2 に被さっているときに、蓋体 5 が開くようなことはない。

30

【 0 0 4 6 】

以上のように、前記実施例では飲料容器本体 2 の上部開口部 3 に着脱自在に取り付けられた栓体本体 4 と、この栓体本体 4 の内部に形成された液流路 20 と、この液流路 20 の上部かつ栓体本体 4 の前側に設けた注ぎ口 12 と、栓体本体 4 の後側でヒンジ軸 15 を介して回転自在に軸支され液流路 20 を開閉すると共に栓体本体 4 を外嵌する蓋体 5 と、この蓋体 5 に設けられ液流路 20 を密閉する止水部材 24 と、蓋体 5 の蓋上体 23 と蓋下体 21 の間の空洞部 22 に水平方向に進退自在に設けられると共に、前側に設けた係止部 6 がその内側にあって栓体本体 4 の外周前側に設けた係止受け部 25 に係止可能に設けられ、かつ上部には蓋上体 23 の天面 23 T にあらわれるスライド用操作部である係止解除摘み 33 を設けたスライド係止部材 26 を備え、蓋体 5 は、閉状態でヒンジ軸 15 付近に付設されたリング状弾性部材 35 の弾性により開方向に付勢されており、かつ弾性部材 35 は閉状態の蓋体 5 の内部においてスライド係止部材 26 を係止方向に付勢して、スライド係止部材 26 を引張ることにより、栓体本体 4 とスライド係止部材 26 の係止状態が解除になり、蓋体 5 が開くようにして、リング状弾性部材 35 を使用することで、蓋体 5 と栓体本体 4 の係止と蓋体 5 の回転を行うことができる。リング状弾性部材 35 の引張力により、スライド係止部材 26 を引張り、蓋体 5 を固定する。よって、スライド係止部材 26 をヒンジ軸 15 と反対側に引っ張ったときのみスライド係止部材 26 と栓体本体 4 の係止が解除状態になり、蓋体 5 とスライド係止部材 26 が引張られることで蓋体 5 が回転する。この結果、一つのリング状弾性部材 35 によって蓋体 5 の開き作用とスライド係止部材 26 の引き込み作用を兼用して、部品数を減少させると共に、部品の組立て工数を低減することができる。

40

50

【 0 0 4 7 】

具体的には栓体本体 4 と蓋体 5 には、ヒンジ軸 15 の後部に左右辺部 35 B が掛けられて付設された平面視矩形状のリング状弾性部材 35 の一側辺部 35 A、他側辺部 35 C をヒンジ軸 15 の前側下部、スライド係止部材 26 の後部にそれぞれ接続して、リング状弾性部材 35 の引っ張り弾性により蓋体 5 は開方向に付勢されており、かつリング状弾性部材 35 の引っ張り弾性はスライド係止部材 26 を係止方向に付勢して、係止部 6 を付勢する弾性部材 35 と蓋体 5 を開状態にする弾性部材 35 を共有するため、部品点数が少ない。特に、細長状のリング状弾性部材 35 の一側辺部 35 A をヒンジ軸 15 の軸受 31 の前側下部に係止、接続して一側辺部 35 A を栓体本体 4 のヒンジ軸 15 の中心軸線 15 Z よりも容器本体 2 の中心側でかつ一側辺部 35 A を、ヒンジ軸 15 の中心軸線 15 Z よりも前側でかつ下方に配置すると共に、他側辺部 35 C をスライド係止部材 26 の後部に係止、接続し、蓋閉状態でリング状弾性部材 35 の左右辺部 35 B をヒンジ軸 15 の外周面後ろ側略半周に巻きつけると共に、リング状弾性部材 35 の他側辺部 35 C を一側辺部 35 A よりも前方であってヒンジ軸 15 の中心軸線 15 Z の上方に配置することにより、蓋閉状態と中開き時には、リング状弾性部材 35 は、ヒンジ軸 15 に掛けられて折り返されるようにし、蓋開状態でリング状弾性部材 35 の中間部を前記ヒンジ軸 15 の下方側に位置して後方へ略直線状には位置し、リング状弾性部材 35 がヒンジ軸 15 の中心軸線 15 Z の下方に位置するよう 35 の収縮力により蓋体 5 を開方向へ付勢するようにすることで、リング状弾性部材 35 の収縮力によりスライド係止部材 26 を後方へ確実に付勢できる。

10

【 0 0 4 8 】

また、スライド係止部材 26 を蓋体が開く方向に引張り、栓体本体 4 との係止が解除される際に、スライド係止部材 26 に設けた突起である傾斜受け面 36 が栓体本体 4 に当たり、蓋体 5 が斜め上方に上がり、前記蓋体 5 を回動させて開くこと、具体的にはスライド係止部材 26 の栓体本体 4 の上部、実施例では注ぎ口 12 に対向すると共に、係止部 6 と係止受け部 25 との係止解除の直前又は直後に当接可能な箇所にも上下方向の傾斜受け面 36 を前後方向に設けて、スライド係止部材 26 の前進移動に伴って栓体本体 4 の上部が傾斜受け面 36、ひいては蓋体 5 を上方に持ち上げ、この結果係止部 6 と係止受け部 25 との係止解除直後において、再び係止部 6 と係止受け部 25 とが係止状態に戻ってしまうことを阻止できる。

20

【 0 0 4 9 】

また、蓋体 5 をフルオープン状態で係止するために、軸受け 31 の外周面の後部に係止受け用突起 39 を形成すると共に、蓋体 5 の軸受け 35 の近傍に係止用突起 40 を形成したことにより、蓋体 5 を固定することが可能になり、フルオープン状態での栓体 1 を洗浄しやすくなる。

30

【 0 0 5 0 】

しかも、係止部 6 の前面の周面 30 S の上部は蓋上体 23 の外周面 23 S より前方突起部 42 を介して前方に配置されていることで、係止部 6 は蓋体 5 よりも突出することで、視覚的に係止解除がわかりやすくなる。また、容器本体 2 の内部が減圧状態となってスライド係止部材 26 が動きにくくなって蓋体 5 が開かなくとも、係止部 6 の前方突起部 42 に指掛けなどして係止部 6 を引き出したりすることができる。

【 産業上の利用可能性 】

【 0 0 5 1 】

以上のように本発明に係る飲料用容器の栓体は、各種の用途に適用できる。また、例えば、栓体には飲み口が設けられるものでもよい。

40

【 符号の説明 】

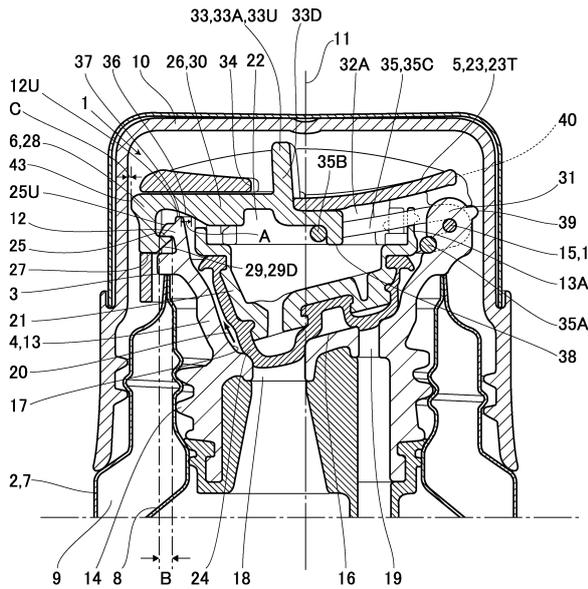
【 0 0 5 2 】

- 2 飲料容器本体
- 3 上部開口部
- 4 栓体本体
- 5 蓋体
- 12 注ぎ口
- 15 ヒンジ軸

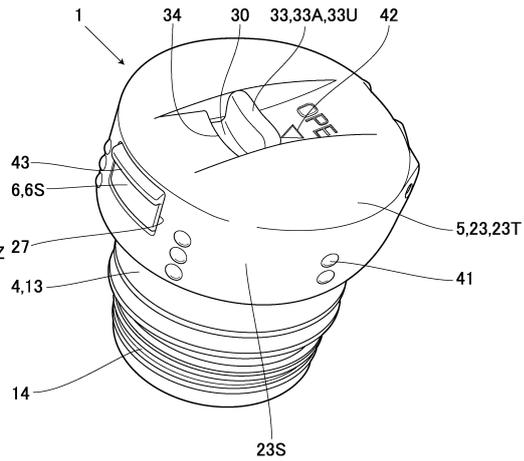
50

- 20 液流路
- 23T 天面
- 24 止水部材
- 26 スライド係止部材
- 33A 指掛け部
- 35 リング状弾性部材
- 36 傾斜受け面(突起)
- 39 小突起部(係止受け用突起)
- 40 小突起部(係止用突起)
- 42 前方突起部

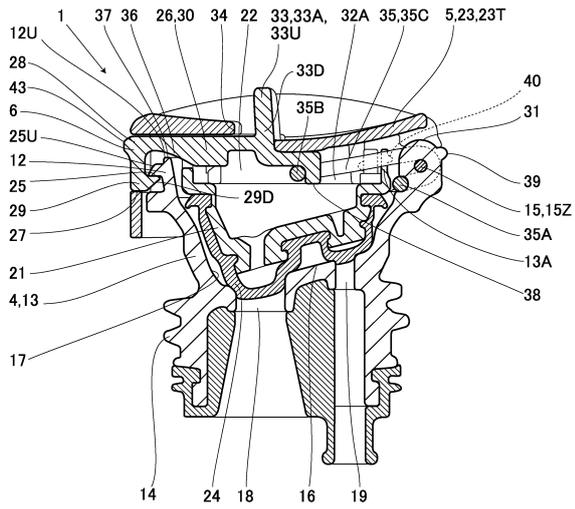
【図1】



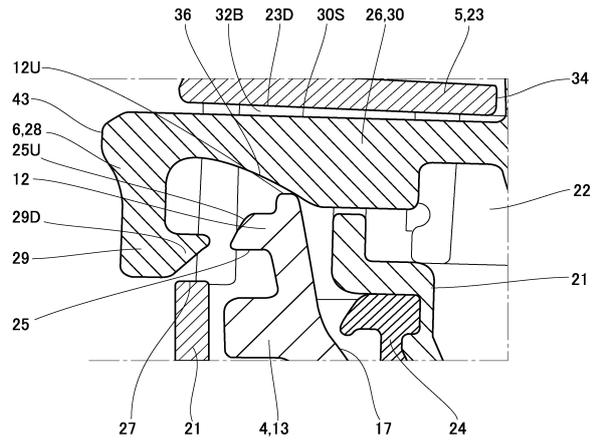
【図2】



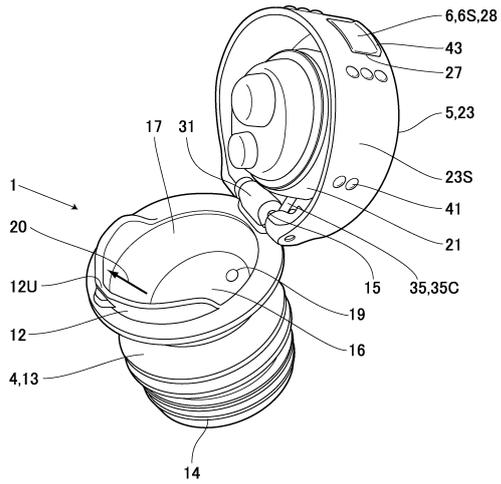
【 図 3 】



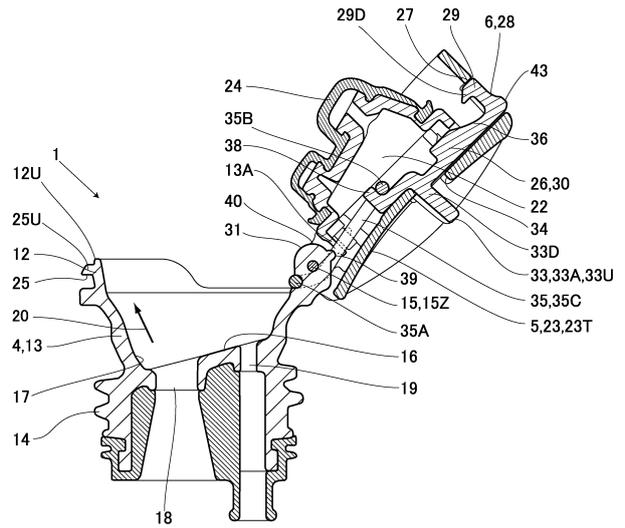
【 図 4 】



【 図 5 】



【 図 6 】



フロントページの続き

審査官 土屋 正志

(56)参考文献 特開2011-111175(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A 4 7 J	4 1 / 0 2
A 4 7 J	2 7 / 2 1
A 4 7 J	4 1 / 0 0
B 6 5 D	4 7 / 2 0